

水質試験検査報告書

依頼日 2025年09月02日

発行日 2025年09月04日

水道法第20条第3項国土交通大臣及び環境大臣登録 第75号
建築物飲料水水質検査登録 福島県6水第15号

八丈町公営企業管理者

様

株式会社 江東微生物研究所

本社 東京都江戸川区西小岩5-18-6

電話 (03)3672-1251(代)

試験所 株式会社 江東微生物研究所

環境分析センター

福島県いわき市好間工業団地4-18

電話 (0246)36-8558

取扱営業所：東京支所

電話：(03)3671-5941

郵便番号 100-1498
住所 東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2
電話番号 04996-2-1128

依頼社名	東京都八丈町役場			事業種別				
施設名				検体名	給水			
採水場所	No.9 八重根港トイレ(寺山低区系)			水源				
採水日	2025年9月2日	9:02	採水者	武田卓弥	遊離残留塩素	0.2 mg/L		
天候	前日		気温		採水区分	他社	持込区分	他社
	当日			水温				
試験項目	試験結果		基準値		試験項目	試験結果		基準値
1	一般細菌		100個/mL以下	27	総トリハロメタン		0.1mg/L以下	
2	大腸菌		検出されないこと	28	トリクロ酢酸		0.03mg/L以下	
3	ホルムアルデヒド及びその化合物		0.003mg/L以下	29	ブロモシクロメタン		0.03mg/L以下	
4	水銀及びその化合物		0.0005mg/L以下	30	ブロホルム		0.09mg/L以下	
5	セレン及びその化合物		0.01mg/L以下	31	ホルムアルデヒド		0.08mg/L以下	
6	鉛及びその化合物		0.01mg/L以下	32	亜鉛及びその化合物		1mg/L以下	
7	ヒ素及びその化合物		0.01mg/L以下	33	クロム及びその化合物		0.2mg/L以下	
8	六価クロム化合物		0.02mg/L以下	34	鉄及びその化合物		0.3mg/L以下	
9	亜硝酸態窒素		0.04mg/L以下	35	銅及びその化合物		1mg/L以下	
10	アンモニア化合物及び塩化アンモニア		0.01mg/L以下	36	トリウム及びその化合物		200mg/L以下	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10mg/L以下	37	マンガン及びその化合物		0.05mg/L以下	
12	フッ素及びその化合物		0.8mg/L以下	38	塩化物イオン		200mg/L以下	
13	砒素及びその化合物		1mg/L以下	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300mg/L以下	
14	四塩化炭素		0.002mg/L以下	40	蒸発残留物	447 mg/L	500mg/L以下	
15	1,4-ジシロキサン		0.05mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤		0.2mg/L以下	
16	1,1,2,2-ジクロロエチレン及び1,1,2,2-テトラクロロエチレン		0.04mg/L以下	42	シオエタミン		0.0001mg/L以下	
17	ジクロロメタン		0.02mg/L以下	43	2-メチルイソプロパノール		0.0001mg/L以下	
18	テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下	44	非イオン界面活性剤		0.02mg/L以下	
19	トリクロロエチレン		0.01mg/L以下	45	フェノール類		0.005mg/L以下	
20	ベンゼン		0.01mg/L以下	46	有機物(TOC)		3mg/L以下	
21	塩素酸		0.6mg/L以下	47	pH値		5.8 ~ 8.6	
22	クロロ酢酸		0.02mg/L以下	48	味		異常でないこと	
23	クロロホルム		0.06mg/L以下	49	臭気		異常でないこと	
24	ジクロロ酢酸		0.03mg/L以下	50	色度		5度以下	
25	ジブロモクロロメタン		0.1mg/L以下	51	濁度		2度以下	
26	臭素酸		0.01mg/L以下	52				
判定	適合：上記検査項目については、水道法水質基準に適合です。							
備考								
試験期間	2025年9月2日 ~ 2025年9月4日			水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は平成15年厚生労働省告示第261号によります。				
検査責任者	センター長 岩澤潤一							